

平成30年度における地域医療介護総合確保基金（医療分）
執行実績について

1 平成30年（2018年）度執行額	23.4億円
Ⅰ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	基金活用額： 6.9億円
Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	基金活用額： 1.6億円
Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	基金活用額： 14.9億円
執行額計 Ⅰ + Ⅱ + Ⅲ = 23.4億円	

2 主な事業

区分	事業名（県予算名）・事業概要	実績・基金活用額
Ⅰ	病床機能転換促進事業 ・地域医療構想で不足が推計されている回復期病床へ転換を行う医療機関の施設・設備整備に要する経費を支援	・補助病院 11病院 ・転換病床数 232床 376,876千円
Ⅰ	救急指導医等派遣事業 ・地域の救急・周産期医療等で中核的な役割を担っている拠点病院等で医師不足により診療体制が困難病院に対しての経費等を支援	・寄付講座 3講座 ・医師派遣回数 250回 90,300千円
Ⅰ Ⅱ	歯科口腔保健推進事業 ・歯科保健医療を必要としながら十分提供されていない要介護者等に対し、口腔内と全身の健康状態の改善を通して生活の質（QOL）の向上を図るため、必要な在宅歯科医療を提供	・地域在宅歯科医療推進拠点の運営（19郡市歯科医師会） ・入院患者の口腔内状況の把握（40病院） 118,352千円
Ⅱ	地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業 ・県医師会及び郡市医師会に対して、在宅医療提供体制の整備等（在宅療養支援ベッドの確保、往診医情報の共有、人生の最終段階の医療・ケアに関する普及啓発用DVD作成）に関する経費を支援	・在宅医療提供体制の整備等に関する経費補助（県医師会、30郡市医師会） 130,204千円
Ⅲ	周産期医療従事者処遇改善事業費 ・産科及び小児科を担当する医師の処遇改善による離職防止、診療体制の維持	・産科医等手当の補助（47施設）、新生児救急担当医手当補助（4施設） 55,603千円

Ⅲ	救急医療対策費（救急医療施設等運営費） ・小児二次救急医療体制の適正な運営確保のため、夜間・休日に複数の病院が対応する小児救急輪番体制の運営及び小児救急医療拠点病院の運営に対する補助	・小児救急輪番体制の運営（10 地区）、小児救急医療拠点病院の運営（2 施設） <u>225,827 千円</u>
Ⅲ	小児救急電話相談等事業 ・子供の急病やけがに対する保護者の不安解消、軽症患者の救急病院等への集中による救急担当医等の負担軽減を図るため、24時間365日対応可能な小児救急電話相談を実施	・相談件数 118,546 件 ・平成 30 年 11 月から土日で、12 月からは全ての曜日で、相談員を 2 名増員した。 <u>120,049 千円</u>
Ⅲ	新人看護職員定着支援事業 ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員研修の体制整備と円滑な実施の促進	・新人看護職員研修（129 施設）、合同研修（20 回） <u>72,162 千円</u>
Ⅲ	看護師等養成所運営費 ・看護師等養成所運営経費への支援による看護師等養成所における養成的力強化と教育内容の充実	・看護師等養成所に対する運営費補助（44 課程） <u>619,569 千円</u>
Ⅲ	病院内保育所運営費 ・病院内保育を実施する医療機関に対する運営費補助による看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進	・病院内保育所運営費の補助（124 施設） <u>281,103 千円</u>